

第4次大野城市男女共同参画

基本計画

令和2年度進捗状況報告書

大野城市

第4次大野城市男女共同参画基本計画

令和2年度進捗状況報告にあたって

この報告書は、「大野城市男女共同参画条例」第11条に基づき、男女共同参画施策の実施状況及びその評価について、年次報告として公表するものです。

大野城市は、平成30年3月に「第4次大野城市男女共同参画基本計画」（計画期間：平成30～令和4年度）を策定し、総合目標を「実感のある男女共同参画都市をめざして」と掲げ、8つの基本目標のもと、41項目の重点計画と実施計画を定めています。

（詳細については、次ページの体系図を参照ください。）

これらの計画をもとに、様々な男女共同参画施策を、市民の皆さんや関係機関と共に推進してきました。

本報告書では、令和2年度におけるその事業実績を、市の関係各課からの報告をもとにとりまとめ、かつ、その内容について、市民委員等により構成された「大野城市男女共同参画審議会」の意見を付すことにより、その内容を今後の施策に反映させていくものです。

第4次大野城市男女共同参画基本計画 体系

基本目標		実施計画（*印は重点計画）	
総合目標 実感のある男女共同参画都市をめざして	1. 男女の人権の尊重	*1 男女共同参画意識の普及啓発 … p. 1	
		*2 市広報やホームページ等による情報発信の強化 … p. 5	
		3 「人権教育・啓発基本指針」に基づく取り組みの推進 … p. 7	
		4 市職員を対象とした研修の充実と、意識調査の実施 … p. 8	
		5 男女共同参画の視点による広報物の作成 … p. 11	
	2. 社会における制度や慣行についての配慮	*1 地域女性リーダー養成のための講座などの実施 … p. 13	
		*2 地域における女性役員登用の啓発 … p. 15	
		3 男女共同参画活動団体への支援 … p. 17	
		*4 事業所における男女共同参画の推進 … p. 19	
	3. 政策や方針の立案と決定への参画	*1 各審議会などへの女性登用の促進 … p. 21	
		2 男女共同参画推進に向けた人材の把握・活用 … p. 22	
		3 男女平等に基づく職務分担の実施 … p. 23	
	4. 家庭生活と他の活動との両立	*1 市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の推進 … p. 24	
		*2 仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実 … p. 25	
		3 介護・障がい福祉サービス事業の充実 … p. 27	
		4 ひとり親家庭の自立支援 … p. 29	
		*5 女性の再就職や起業に関する支援 … p. 30	
		*6 男性に対する啓発事業の実施 … p. 33	
		*7 両立支援のための企業・事業所への啓発 … p. 35	
	5. 教育の場における男女共同参画の推進	1 教育者・保育者を対象とした男女共同参画研修の実施 … p. 37	
		2 小中学校における男女共同参画教育の充実 … p. 39	
		3 出前講座の実施 … p. 41	
		4 男女共同参画関連の図書・教材の充実 … p. 42	
		5 国内の研修会への市民参加の支援 … p. 43	
	6. 健康で安全な生活を営む権利の尊重	1 母子保健施策の充実 … p. 44	
		2 ライフステージに応じた保健事業の推進 … p. 45	
		3 生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実 … p. 47	
		*4 男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害支援体制の整備 … p. 51	
	7. 性に基づく暴力の根絶	*1 教育・啓発 女性等に対する暴力の防止に関する啓発 … p. 53	
		*2 デートDVに関する研修の実施 … p. 55	
		3 相談窓口 関係機関、民間団体の相談窓口の周知 … p. 56	
		*4 被害者支援 DV被害者の保護と支援 … p. 57	
		5 支援体制 庁内関係部署の連携 … p. 58	
		6 相談業務に従事する職員への研修の実施 … p. 59	
		7 関係機関・民間団体との連携 … p. 61	
	8. 国際社会との協調	1 男女共同参画に関する国際的動向の発信 … p. 62	
		2 国際的動向に関する研修などの実施 … p. 63	
	★ 男女共同参画推進体制	1 庁内における男女共同参画推進体制の充実 … p. 65	
		2 基本計画の進捗状況の検証と公表 … p. 67	
		3 市民意識調査の実施 … p. 68	
		4 施策などに関する苦情の処理 … p. 69	

第 4 次男女共同参画基本計画

実施計画事業・重点計画事業の進捗

★重点計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-1
実施計画	男女共同参画意識の普及啓発		
事業内容	●男女共同参画に対する正しい認識や価値、本市の条例やその他法令の理念などを広く市民に啓発するため、研修会や講演会の実施、啓発冊子の作成配布などの事業を推進します。 ●男女平等推進センターを男女共同参画推進の活動拠点とし、様々な情報発信や講座の実施などを通じて、市民の男女共同参画意識の醸成を図ります。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・「コミュニティ別男女共同参画講座」について、各コミュニティにおいて異なるテーマで開催を計画する。また、それぞれのテーマに適切な開催内容やPR方法を検討し周知を行う。 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」について、読者アンケートで関心が高かった分野や、性（ジェンダー）に基づく暴力や差別など、啓発の優先度が高いテーマを選定して冊子を作成し、市広報紙に折り込み市内全戸配布を行う。また、読者アンケート回答率向上のため、回答者へのお礼（市キャラクターシールなど）を検討する。 【男女平等推進センター】 引き続き市民ニーズに合ったテーマを考えて講座を実施していく。より多くの市民に関心・興味を持って参加してもらえるように、広報チラシの内容や、チラシを効果的に届けるための手段、掲示場所等を工夫し発信していく。		
令和2年度 実績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ○「コミュニティ別男女共同参画講座」実施 〔第1回〕10月4日（日）「こんな時だからこそ、『DV』について考えよう」講師：石本宗子さん（社会福祉士）、参加数：16名 〔第2回〕12月12日（土）「博多駅ビックリ物語」講師：中野幹子さん（JR九州博多駅・駅長）、参加数：66名 〔第3回〕1月24日（日）「いつもともしもに役立つヒント～誰もが安心できる暮らしを～」講師：柳原志保さん（歌うママ防災士）参加数：（来場者）7名（動画視聴による参加者：10名） 〔第4回〕3月中「誰もが暮らしやすい地域社会の実現をめざす～ユニバーサルデザインの理解～」講師：関根千佳さん（株式会社ユーディット会長、同志社大学客員教授）参加者：動画視聴18名 ※第4回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため動画配信 ○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」発行 ・啓発冊子（全12ページ）を作成し、市広報12月15日号に折込み市内全戸に配布した。 ・読者アンケートでは、94%が「（とても）わかりやすい」、94%が「男女共同参画意識が高まった」と回答した。 【男女平等推進センター】 ◆男女共同参画条例制定記念講演会 ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 テーマ：「いっしょにやる、ということ～対話を通じて「共感」から「共働」へ～」 開催日：5月9日（土）10：00～12：00 講 師：加留部貴行さん （九州大学大学院 統合新領域学府 客員准教授、NPO法人日本ファシリテーション協会フェロー）	

★重点計画

	実施内容	◆大野城市男女共生講座 テーマ：主夫と文学賞と私～大野城市のスゴイ人発見！～ 開催日：8月18日（火）10：00～12：00 参加数：53名 講師：日巻寿夫さん（主夫） ◆アスカーラおでかけ教室 ①井の口区シニアクラブ テーマ：続・笑う社会は男女平等 開催日：10月28日（水）13：30～15：00 参加数：27名 講師：小野義行さん（NPO法人博多笑い塾理事長） ②公益社団法人大野城市シルバー人材センター テーマ：人生を豊かに！明るい終活のすすめ 開催日：11月20日（金）13：30～15：00 参加数：19名 講師：藤井真司さん（司法書士） ◆アスカーラ共生フォーラム⇒講師が急遽入院されたため中止 テーマ：アスカーラからステップアップ～新しい明日への挑戦～ 開催日：2月27日（土）13：00～15：40 講師：出口治明さん （立命館アジア太平洋大学（APU）学長、ライフネット生命創業者） 担当課題 【人権男女共同参画課】 講座は一部オンラインで開催したが、会場で開催する場合に比べてアンケートの回答が得られにくかった。また、多くの方に参加いただくため、一般市民向けに啓発するための講座の場合、人々の注目や関心を集めやすい講師やテーマを選定する必要がある。 【男女平等推進センター】 令和2年度「男女共同参画条例制定記念事業」のテーマは、地域での男女共同参画の推進として重要であるため、新型コロナウイルスの影響により、中止となったことは非常に残念であった。来年度以降に同じテーマでぜひ実施したいと考えている。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和3年度事業計画	【人権男女共同参画課】 ・「コミュニティ別男女共同参画講座」は男女平等推進センターへ移管する。これまでの成果と課題を共有し、事業の質の向上をめざす。 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し全戸配布を行うことで、ジェンダー平等をはじめ、無意識の偏見や、性に基づく暴力の防止などに関する理解を深める。 【男女平等推進センター】 ・令和3年度は条例制定15周年にあたることから、令和2年度に男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰を受賞したまどかびあ館長（林田スマ氏）が、男女共同参画に関するこれまでの歩みや大野城市の取り組み、未来への想いについて話す内容とし、企画を進める。	
審議会意見	・年齢、性別を問わず啓発が必要であることは間違いないが、平成28年度の市民意識調査結果から、市民の男女共同参画に関する意識は若い世代を中心に変わっていくことが重要と考えられる。若年世代に影響力のある方（インフルエンサー）にSNSを用いた啓発を依頼してはどうか。SNSは若年世代に有効な手段であるので、今後も充実させてほしい。	

★重点計画

審議会意見	・新型コロナウイルス感染症の影響で啓発事業がやむを得ず中止となる場合や、諸事情により会場に来られない人も参加できるよう、可能な限り現場だけでなくオンラインでの配信も併せて実施し、啓発の効果を維持してほしい。
担当課回答	・若い世代への啓発が重要であることは間違いなく、子育て世代の親を対象とした講座では、家族での参加を呼びかけるなど参加しやすい形を工夫したり、広報物においては全世帯を対象とするなど確実に届く方法を採用しているが、若い世代に広く啓発の効果を及ぼすことができているとは言い切れない状況である。 若年世代に影響力のある方（インフルエンサー）を起用できれば理想的であるが、予算面での課題もあるため、まずは市公式キャラクターを用いるなどして、SNSを活用した啓発に力を入れていく。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止や延期、規模を縮小した事業もあった。一方、通常どおり実施できた事業であっても、会場に来ることに抵抗を感じる参加者に配慮し、講座の様子を録画してインターネット配信を行うなど、開催方法の幅を広げる試みを行ったところ、各々の都合に合わせて視聴できる利便性を評価する意見もあった。オンラインでの事業開催は、啓発の効果を保ち、対象を広げるという点において有効と考えられることから、今後も充実をはかっていく。

(白 紙)

★重点計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-2
実施計画	市広報やホームページ等による情報発信の強化		
事業内容	市の広報やホームページ・SNS（※1）、その他刊行物を活用して、男女共同参画に関する施策や事業、各種相談窓口の情報を積極的に発信し、広く市民への周知を図ります。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・市広報や市ホームページ、SNS、その他啓発物を活用し、男女共同参画や女性に対する暴力の防止に関する啓発、各種相談窓口情報の周知等について、より効果的な方法を検討していく。特に「DV相談ホットライン」カードについては、設置可能な施設を開拓し、設置箇所を拡大していく。 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」について、読者アンケートで関心が高かった分野や、性（ジェンダー）に基づく暴力や差別など、啓発の優先度が高いテーマを選定して冊子を作成し、市広報紙に折り込み市内全戸配布を行う。また、読者アンケート回答率向上のため、回答者へのお礼（市キャラクターシールなど）を検討する。） 【男女平等推進センター】 ・チラシ・カードの他、ポスター掲示などで、引き続き、まどかぴあ各種相談の周知に努める。 ・講座、イベント等各事業についても、引き続き、随時、チラシ・ポスターなどの印刷物や、HP等で周知する。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ○市広報、市ホームページにおいて、各種相談機関や男女共同参画の取り組みについて掲載した。 4月1日号「アダルトビデオ出演強要・JKビジネスに注意」 4月15日号「生き生きと輝く女性応援講座」「ちくし女性ホットライン」 6月1日号「DVで悩んでいませんか」 6月15日号「男女共同参画週間」 7月1日号「性暴力加害者相談窓口」 7月15日号「生き生きと輝く女性応援講座」「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」 8月1日号「ジェンダーチェックをしてみませんか」 8月15日号「生き生きと輝く女性応援講座」 9月15日号「コミュニティ別男女共同参画講座（東地区）」 10月1日号「女性問題特設相談所」 11月1日号「女性に対する暴力をなくす運動」「コミュニティ別男女共同参画講座報告（DV）」 「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」 11月15日号「コミュニティ別男女共同参画講座（北地区）」 12月15日号「男女共同参画苦情処理制度」「コミュニティ別男女共同参画講座（南地区）」 1月15日号「コミュニティ別男女共同参画講座（中央地区）」 3月1日号「女性のためのWEB合同会社説明会」 3月15日号「生き生きと輝く女性応援講座」 ※毎月1日号にまどかぴあ各種相談（総合相談・臨床心理士による相談・おしごと相談）掲載 ○各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成し、市庁舎、市内公共施設、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、病院・診療所、幼稚園・保育所に設置した（162箇所、3,825枚）。※イオン各店以外のスーパーマーケット、コンビニエンスストアは令和2年度新規設置	

★重点計画

令和2年度 実績	実施内容 ○啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し、市広報紙12月15日号に折り込み全戸配布した。 ○「地域女性リーダー育成講座」修了生各グループの活動内容を啓発冊子及び市ホームページに掲載し紹介した。 【男女平等推進センター】 ・市広報、ホームページ、まどかぴあ館内ポスターにおいて、まどかぴあ各種相談事業の周知を行った。（「総合相談」「法律相談」「臨床心理士による相談」「おしごと相談」） ・新型コロナウイルス感染症の影響で生活の変化によるストレスやDVの増加が心配されたため、相談事業の広報を強化（西鉄春日原駅にポスターを掲示、市内スーパーマーケット（12ヶ所）、コンビニエンスストア（32ヶ所）に相談情報を掲載したカードを設置（合計440枚））した。 担当課題 【人権男女共同参画課】 コロナ禍においては、差別事象や誤った考えに基づく行動が発生しやすい状況であり、相談窓口の周知や人権啓発に重きを置く必要があるものと考えられる。 【男女平等推進センター】 アスカーラ総合相談周知カードの配布範囲を拡大し、市作成の「DV相談ホットライン」カードと共に、新たにスーパーマーケット、コンビニエンスストアに配布した。新型コロナウイルス感染拡大によるまどかぴあ休館も影響したと考えられるが、相談件数の増加には結びつかなかった（R2：403件、R1：444件）。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和3年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・市広報、市ホームページ、SNSによる情報発信について、毎年、定例的に掲載している記事のほか、必要に応じて啓発記事を掲載するなど、市民の人権意識を高めるため効果的な方法を検討し実施する。 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し全戸配布を行うことで、ジェンダー平等をはじめ、無意識の偏見や、性に基づく暴力の防止などに関する理解を深める。 【男女平等推進センター】 ・チラシ・カードの他、ホームページ、ポスター掲示など、引き続き、まどかぴあ各種相談窓口や事業の周知に努める。相談周知カードについては、情報を求める人に届きやすい周知のため、配布範囲を拡大し、市作成の相談周知カードと合わせた設置依頼を予定している。
審議会意見	啓発のために色々講座をされ、参加者を増やすために企画の見直しを検討されている一方、必要とする方に情報を届けることが課題である。他自治体の例を参考に、例えば大野城市のLINEを活用し、予め関心があるテーマを登録できるようにし、事業情報を発信してはどうか。また、子育て世代の参加促進のためには、乳幼児健診時に周知を行うことも効果的ではないか。
担当課回答	現在、先進自治体の取り組みを参考に、LINEなどSNSを活用した本市広報の有り方の改善を進めている。事前のテーマ登録による情報発信など受け手の需要に応える効果的な広報周知を充実させていく。

※1: SNS … ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上の交流を通じて社会的ネットワークを構築するサービスのこと。Facebook(フェイスブック)、LINE(ライン)、Twitter(ツイッター)などがよく知られている。

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-3								
実施計画	「人権教育・啓発基本指針」に基づく取り組みの推進										
事業内容	指針に基づく実施計画の一年ごとの進捗状況を翌年度に検証し、結果を公表します。										
担当課	人権男女共同参画課										
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を把握し、事業に対して審議会委員から出された意見をふまえた指導や助言をすみやかに行う。 ・「人権教育・啓発基本指針」の改定の中で、男女共同参画、女性の人権について、関係各課の意見も取り入れながら、必要な見直しを行っていく。										
令和2年度 実 績	実 施 内 容	・平成28年度に策定した「人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画（第2次）」の具体的事業について、令和元年度の実施状況を担当課に照会したものをとりまとめ、人権政策審議会に報告した。また、実施状況における審議会意見と、審議会意見に対する担当課回答をとりまとめた。 ・人権男女共同参画課事業について、適宜進捗管理を行った。また、他課事業についても、審議会意見をふまえた指導助言等が行えるよう、進捗状況の把握に努めた。 ・「第3次大野城市人権教育・啓発基本指針」及び「同指針に基づく実施計画」の策定年度となっていたため、女性の人権をはじめ、国、県、国際社会など社会全体における人権に関する様々な動きを踏まえ、審議会に必要な修正等を行った。 ○人権政策審議会 <table border="0"> <tr> <td>〔第1回〕 7月16日（木）</td> <td>〔第2回〕 8月20日（木）</td> </tr> <tr> <td>〔第3回〕 9月18日（金）</td> <td>〔第4回〕 10月14日（水）</td> </tr> <tr> <td>〔第5回〕 11月18日（水）</td> <td>〔第6回〕 2月19日（金）</td> </tr> <tr> <td>〔第7回〕 3月10日（水）</td> <td></td> </tr> </table>		〔第1回〕 7月16日（木）	〔第2回〕 8月20日（木）	〔第3回〕 9月18日（金）	〔第4回〕 10月14日（水）	〔第5回〕 11月18日（水）	〔第6回〕 2月19日（金）	〔第7回〕 3月10日（水）	
	〔第1回〕 7月16日（木）	〔第2回〕 8月20日（木）									
〔第3回〕 9月18日（金）	〔第4回〕 10月14日（水）										
〔第5回〕 11月18日（水）	〔第6回〕 2月19日（金）										
〔第7回〕 3月10日（水）											
担当課 課 題	・審議会内での審議会意見から出された意見については施策に反映させ、より実行性のある事業の推進を図ることが望ましい。そのために、担当課へのフィードバックをすみやかに行い、重要性や緊急性について勘案のうえ、今後の事業の見直しに活かしてもらう必要がある。 「人権教育・啓発基本指針」の改定に基づき、女性の人権を尊重し、関係課と連携しながら事業を進める必要がある。										
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定										
令和3年度 事業計画	新たに策定された「人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画事業の中で、男女共同参画、女性の人権について、関係各課の意見も取り入れながら、必要な見直しを行っていく。										
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。										
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。										

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-4
実施計画	市職員を対象とした研修の充実と、意識調査の実施		
事業内容	●市職員が社会におけるロールモデル（手本、模範）となり、男女共同参画の取り組みを率先して行うことをめざし、職員研修の充実を図ります。 ●市職員の男女共同参画に対する意識調査を行い、その結果を職員研修やその他施策に反映させていきます。		
担当課	・総務課 ・人権男女共同参画課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【総務課】 令和2年度大野城市職員人権・同和問題研修を実施する。 【人権男女共同参画課】 ・新規採用職員研修について、業務に直結する内容（DV被害者への配慮や相談対応等）や身近なテーマを選定して啓発を行い、業務や日常生活の中で男女共同参画の実践につながるような意識付けを行う。 ・全職員に対し、男女共同参画に関わる新しい取り組みや情報を提供するとともに、男女共同参画及び人権を主題とする講座等について積極的に周知し、参加を促す。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	【総務課】 ○令和2年度大野城市職員人権・同和問題研修 テーマ：「障害者差別解消法に関する研修」 開催日：7月21日（火）～7月29日（水） 計7回 講師：石橋 利治 さん 受講者：249名（市職員） 【人権男女共同参画課】 ○新規採用職員を対象に男女共同参画研修 テーマ：「男女共同参画社会の実現のために」 開催日：6月2日（火） 講 師：人権男女共同参画課職員 受講者：新規採用職員 17名 ○市主催の男女共同参画及び人権講座（「コミュニティ別男女共同参画講座」、「人権をまなぶ講座」）、また、男女平等推進センター、福岡県が実施するオンライン講座等についても、チラシや電子掲示板にて市職員に周知を行い、参加を呼びかけた。	
	担当課 課 題	【総務課】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場の人数制限が必要となり、可能な限り講師にも協力いただき、開催回数の増加や別会場での中継等の対策を行ったが、全職員の受講を行うことはできなかった。 【人権男女共同参画課】 新規採用職員が入庁後に仕事を遂行する上で、ジェンダー平等に配慮した表現や、DV被害者に対する対応等、留意すべき点を具体的に分かりやすく工夫が必要と考えられる（令和2年度はDV被害者支援をテーマとした映像資料を放映した）。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

実施計画

令和3年度 事業計画	【総務課】 令和3年度大野城市職員人権・同和問題研修の実施 【人権男女共同参画課】 ・新規採用職員研修について、業務に直結する内容（広報物における表現の配慮、DV被害者への配慮や相談対応等）やハラスメントなど、身近なテーマを選定して啓発を行い、業務や日常生活の中で男女共同参画の実践につながるような意識付けを行う。 ・「市職員が社会におけるロールモデルとなる」ためには、男女共同参画に対する基本的知識の習得や資質の向上が不可欠であるため、全職員に対し、男女共同参画に関わる新しい取り組みや情報を提供するとともに、男女共同参画及び人権を主題とする講座等について積極的に周知し、参加を促す。
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

No.	氏名	性別
	昭和10年10月1日現在、本市に在住する者	
1	昭和10年10月1日現在、本市に在住する者	
	昭和10年10月1日現在、本市に在住する者	
	昭和10年10月1日現在、本市に在住する者	
	昭和10年10月1日現在、本市に在住する者	
	昭和10年10月1日現在、本市に在住する者	
	昭和10年10月1日現在、本市に在住する者	

(白 紙)

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-5
実施計画	男女共同参画の視点による広報物の作成		
事業内容	市の印刷物ガイドラインの内容を職員が遵守し、市が作成する刊行物・印刷物における固定的な性別役割や性差別的な表現をなくします。		
担当課	・ 情報広報課 ・ 人権男女共同参画課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【情報広報課】 広報委員会において、男女の固定的なイメージや差別的表現防止について周知し全庁的なチェック機能の充実を図るとともに、引き続き情報広報課において印刷物等のチェックを行う。 【人権男女共同参画課】 ・ 本市の「印刷物ガイドライン」、男女平等推進センター「印刷物等における表現のガイドライン」、その他のガイドラインを活用し、広報物作成においては男女を固定的なイメージで描いたり、性別による差別的な表現をしないよう、職員の意識向上の啓発を行う。 ・ 当課をはじめ、各課の市民向けの印刷物を作成する際は、誰にとっても違和感や疎外感、不快感を与えることがないような内容とするよう留意する。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	【情報広報課】 広報「大野城」の校正や印刷物チェックの際に、固定的な性別役割や性差別的な表現がないか確認し、修正が必要と思われるときには、担当課に修正を依頼した。 【人権男女共同参画課】 ・ 新規採用職員対象研修においては、印刷物ガイドラインを配布し、言葉や配色による表現上の留意点や無意識の偏見等に気づかせる内容で説明した。 ・ 各課の計画に対する職員意見募集の際に、男女共同参画の視点からチェックを行った。	
	担当課 課 題	【情報広報課】 地域コミュニティやシニアクラブなどに、出前講座で広報物発行における留意点を説明する機会はあるが、申込制であることから、全ての地域コミュニティを対象に周知徹底ができていない状況である。 【人権男女共同参画課】 新規採用職員のみならず全庁的に職員を対象として、無意識の偏見への理解を意識化し、広報物に関する配慮について啓発する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

実施計画

令和3年度 事業計画	【情報広報課】 チラシなどを作成する際に、情報広報課のチェックを受ける必要がある旨を周知する。 引き続き、広報「大野城」の校正や印刷物チェックの際の確認を行う。 【人権男女共同参画課】 ・本市「印刷物ガイドライン」、男女平等推進センター「印刷物等における表現のガイドライン」、その他自治体のガイドラインを活用し、広報物作成においては男女を固定的なイメージで描いたり、性別による差別的な表現をしないよう、職員の意識向上の啓発を行う。 ・当課をはじめ、各課の市民向けの印刷物を作成する際は、誰にとっても違和感や疎外感、不快感を与えることがないような内容とするよう留意する。
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-1
実施計画	地域女性リーダー養成のための講座などの実施		
事業内容	●地域で活躍する女性リーダーを養成するための講座を実施します。 ●講座後も、受講生が各地域において実践活動を展開できるよう、その準備や調整などの支援を行います。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・新型コロナウイルス感染症対策のため、講座の回数及び内容を見直すなどしたうえで、可能な範囲で事業を実施する予定である。 ・修了生の支援に関しては、アスカール登録団体として他団体と交流することでスキルアップを図り、情報交換の機会を増やす。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	◆「生き生きと輝く女性応援講座」 ①テーマ：社会とつながり前向きに生きるヒント 開催日：10月16日（金）10：00～12：00 参加数：28名 講師：林田スマさん（大野城まどかぴあ館長） ②テーマ：私を活かす社会参画、会議の進め方 ～ネットワーク、オンライン会議、ワーキングスペース紹介～ 開催日：11月2日（月）10：00～12：00 参加数：12名 講師：三好真代さん （at will代表、キャリアコンサルタント2級技能士） ③テーマ： 第1部 自分を活かす時間を生み出す工夫 ～子どもが自分で片づけたい生活空間づくり～ 第2部 私を活かすワーク・ライフ・バランスとアంగーマネジメント～ 開催日：11月21日（土）10：00～12：00 参加数：9名 講師：第1部 甲斐祐子さん （家事・育児を楽にするお片付けアドバイザー） 第2部 島田和子さん（株式会社アンテ代表取締役） ④テーマ：お金について考える女性のためのライフプラン ～子育てや再就職などの人生の転機、老後への備え～ 開催日：12月14日（月）10：00～12：00 参加数：9名 講師：吉田麗子さん（FP事務所シナリオ代表、ファイナンシャルプランナー） ⑤テーマ：夢や希望を現実のものにするマインドの保ち方 開催日：1月26日（火）10：00～12：00 参加数：9名 講師：佐々木喜美代さん （NPO法人アジアン・エイジング・ビジネスセンター上席研究員） ※平成26年度～令和元年度まで実施した「地域女性リーダー育成事業」を前身とする新規事業。前事業では、地域での積極的な実践活動や人脈の広がり等の成果が見られる一方で、「地域リーダー」候補としての精神的な重圧や実践活動の負担の重さ等の課題があった。これを踏まえ、「生き生きと輝く女性応援講座」では、女性の才能や意欲を発掘し、自立して活躍できる人材を育成する講座を提供することで、中長期的に「地域リーダー」となる女性の育成につなげることを目標として実施した。	

★重点計画

令和2年度 実績	担当課 課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者数を制限し、市ホームページ上にて動画配信を行ったが、動画のアンケート回答率は約20件と少なかった。効果の検証のため、特に動画視聴者のアンケート動機付けを強化する必要がある。 参加者の6割が60歳代以上であり、若い世代の受講者の獲得のため、魅力的な企画や効果的な周知方法の検討が必要である。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☐ 計画どおり ☒ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和3年度 事業計画	あらゆる世代の男女共同参画意識の醸成が、社会全体の人権意識の向上に効果的であることから、対象とする市民の関心に訴える内容の講座を企画する。また、受講生らが新たに自主活動等を希望する場合は、団体結成や実践活動を円滑に行えるよう、助言、情報提供、地域との調整などの支援を行う。	
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-2
実施計画	地域における女性役員登用の啓発		
事業内容	女性役員の積極的な登用について、地域団体や関係機関等への働きかけを行います。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・地域団体等の運営に男女共同参画の視点が取り入れられ、性別役割意識が解消されていくよう、積極的な情報提供、講座・研修等の周知及び参加案内を行う。 ・地域で活躍する女性人材の育成を目的とした講座を開催する。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	◆「生き生きと輝く女性応援講座」 ①テーマ：社会とつながり前向きに生きるヒント 開催日：10月16日（金）10：00～12：00 参加数：28名 講師：林田スマさん（大野城まどかぴあ館長） ②テーマ：私を活かす社会参画、会議の進め方～テレワーク、オンライン会議、コワーキングスペース紹介～ 開催日：11月2日（月）10：00～12：00 参加数：12名 講師：三好真代さん（at will代表、キャリアコンサルタント2級技能士） ③テーマ： 第1部 自分を活かす時間を生み出す工夫～子どもが自分で片づけたくなる生活空間づくり～ 第2部 私を活かすワーク・ライフ・バランスとアンガーマネジメント～ 開催日：11月21日（土）10：00～12：00 参加数：9名 講師：第1部 甲斐祐子さん（家事・育児を楽にするお片付けアドバイザー） 第2部 島田和子さん（株式会社アンテ代表取締役） ④テーマ：お金について考える女性のためのライフプラン～子育てや再就職などの人生の転機、老後への備え～ 開催日：12月14日（月）10：00～12：00 参加数：9名 講師：吉田麗子さん（FP事務所シナリオ代表、ファイナンシャルプランナー） ⑤テーマ：夢や希望を現実のものにするマインドの保ち方 開催日：1月26日（火）10：00～12：00 参加数：9名 講師：佐々木喜美代さん （NPO法人アジア・エイジング・ビジネスセンター上席研究員） ※平成26年度～令和元年度まで実施した「地域女性リーダー育成事業」を前身とする新規事業。前事業では、地域での積極的な実践活動や人脈の広がり等の成果が見られる一方で、「地域リーダー」候補としての精神的な重圧や実践活動の負担の重さ等の課題があった。これを踏まえ、「生き生きと輝く女性応援講座」では、女性の才能や意欲を発掘し、自立して活躍できる人材を育成する講座を提供することで、中長期的に「地域リーダー」となる女性の育成につなげることを目標として実施した。	

★重点計画

令和2年度 実 績	実 施 内 容	・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（2020年12月発行）で、第3期「地域女性リーダー育成講座」修了生グループの紹介記事を掲載した。 ・1月の定例区長会において、地域役員への積極的な女性登用を推進するよう依頼した。 ・区長会に対し、男女平等推進センターの各種啓発事業に関して、市民への案内依頼及び参加の呼びかけを行った。
	担当課 課 題	市内全27区において、女性区長は1名、女性副区長は5名（前年度比2名増）。女性は依然少数であり、地域の女性登用促進に向けて啓発を続ける必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和3年度 事業計画	地域団体等の運営に男女共同参画の視点が取り入れられ、性別役割意識が解消されていくよう、積極的な情報提供、講座・研修等の周知及び参加案内を行う。	
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

実施計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-3
実施計画	男女共同参画活動団体への支援		
事業内容	男女共同参画の推進に向けた活動を行う団体に対して、支援や情報提供を行うとともに、団体相互の情報共有や連携を促進していきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・情報誌「すてっぷ」のレイアウトを見直すなど、内容の充実を図る。 ・情報交流ひろば（まどかぴあ3階）は、来館者が必要とする情報がすぐ見つかるよう、レイアウト等を工夫する。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	◆情報の提供 ・大野城まどかぴあホームページ、男女平等推進センター情報誌「すてっぷ」等をとおしてセンター事業の情報を提供した。 ・情報交流ひろば、図書コーナー（まどかぴあ3階）等で、まどかぴあ主催事業や近隣の男女共同参画センターのチラシ等を配架し、情報の提供を行った。 ・内閣府や福岡県からの助成金事業の公募や研修等に関する情報提供を行った。 ◆団体相互の情報提供・連携 ・アクティブルームのメールボックスの活用を呼びかけることにより、登録団体及び大野城共生ネットワークの団体が、相互に情報の交換や提供を行うことができるようになった。 ・壁新聞「ほっぷ」作成説明会後に交流会を開催することにより、各団体が情報交換を行う場づくりを行った。 ◆各種サポーター支援事業（啓発・事業、託児、情報） ○情報サポーターフォローアップ講座 「読み手に伝わる 写真の撮り方とレイアウト」 日時：11月16日（月）13：30～15：30 会場：大野城まどかぴあ多目的ホール 講師：橋山 義博さん（福岡マスコミ08ネット幹事、元毎日新聞編集委員） 参加者数：13名 ○啓発・事業サポーターフォローアップ講座 「人の心に伝わりやすい啓発活動のための講座 ～1分間スピーチマスターになろう！～」 日時：1月12日（火）14：00～15：30 会場：大野城まどかぴあ306会議室 講師：葉山さつきさん（元RKB毎日放送アナウンサー、RKBラジオパーソナリティ） 参加者数：15名 ○託児サポーター養成講座（全4回） 実施期間：7月7日～10月20日 参加者数：77名 ①「ボランティアで生き生きと！」 講師：林田スマさん（大野城まどかぴあ館長） ②「子どもとの関わり方」 講師：三原詔子さん（福岡女子短期大学子ども学科准教授） ③「幼児安全法（幼児救急救命）」 講師：日本赤十字社 福岡県支部職員 ④「子どもがみている世界と生活している時間」 講師：坂田和子さん （福岡女子大学院人間関係学科子ども発達学科教授）	

実施計画

令和2年度 実 績	実 施 内 容 ◆アスカラおでかけ教室 ①井の口区シニアクラブ テーマ：続・笑う社会は男女平等 開催日：10月28日（水）13：30～15：00 参加数：27名 講 師：小野義行さん（NPO法人博多笑い塾理事長） ②公益社団法人大野城市シルバー人材センター テーマ：人生を豊かに！明るい終活のすすめ 開催日：11月20日（金）13：30～15：00 参加数：19名 講 師：藤井真司さん（司法書士）	担当課 課 題 情報サポーターフォローアップ講座の実施により、基本に立ち返って、対象者や目的を改めて意識し、情報誌等啓発物のレベルアップをはかることができた。より多くの人に男女共同参画に関する情報を届け、事業参加を促進するため、さらに魅力的な紙面づくりに活かせる技術（写真撮影やレイアウト等）の向上を図る必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和3年度 事業計画	・令和2年度に実施した情報サポーターフォローアップ講座の成果を生かし、アスカラ情報誌「すてっぷ」をはじめとする啓発物や、館内展示物の充実を図る。 ・情報交流ひろば（まどかぴあ3階）は、来館者が必要とする情報がすぐ見つかるよう、レイアウト等を工夫する。	
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-4
実施計画	事業所における男女共同参画の推進		
事業内容	商工会やその他関係団体と連携しながら、企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、職場における法制度の周知や、新たな職場環境づくりの促進に向けた取り組みを進めていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・ふるさとにぎわい課		
令和2年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	【男女平等推進センター】市広報をはじめとする市民・事業所向け印刷物に掲載し周知に努める。 【ふるさとにぎわい課】企業・事業所への積極的な情報提供を継続する。		
令和2年度実績	実施内容	【男女平等推進センター】 ◆企業のための男女共同参画事業 テーマ：「働くことと人権～結局は働く人の笑顔に尽きる～」 開催日：3月2日（火）10：00～12：00 参加数：44人（株式会社アシュラグループ社員） 講師：馬場周一郎さん（ジャーナリスト、元西日本新聞記者） ・「企業・事業者向けセミナー」について、男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（市広報12月15日号折込み）に掲載し周知した。 【ふるさとにぎわい課】 国、県、県商工会連合会等からの法制度の周知や男女共同参画の意識づくりに関するポスター掲示、パンフレット等配架を実施。	
	担当課題	【男女平等推進センター】 企業からの実施依頼が少ないため、企業のニーズを捉え、関心を持ってもらえる（必要性を理解してもらえる）工夫を行う必要がある。また、企業に対し、取り組みについての広報を強化する必要がある。 【ふるさとにぎわい課】 雇用の場における女性の社会進出等が男女共同参画の推進に貢献することから、各事業所の男女共同参画の意識醸成を図る必要があり、そのためには、地道かつ継続的な啓発が必要である。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり（ふるさとにぎわい課） ■下回っている（男女平等推進センター） □見直し予定		
令和3年度事業計画	【男女平等推進センター】 市広報をはじめとする印刷物やホームページにて、企業・事業所対象の啓発事業の概要を掲載し利用促進に努め、依頼に応じて講師を派遣し啓発講座を実施する。 【ふるさとにぎわい課】 企業・事業所への積極的な情報提供を継続する。		
審議会意見	企業・事業所対象の啓発講座（アスカラウおでかけ教室）の利用促進のため、商工会と連携してはどうか（定期的にチラシを送付するなど）。		

★重点計画

担当課回答

「企業のための男女共同参画事業」は、「アスカーラおでかけ教室」も含めて、まどかぴあ広報紙「アテナ」（全戸配布）、アスカーラ情報誌「すてっぷ」（関係機関配布）、男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（全戸配布）に記事を掲載している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度からは各企業を訪問して利用を呼びかけることは控えているが、掲載する内容を工夫するなどして事業周知に努めていく。

★重点計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-1
実施計画	各審議会などへの女性登用の促進		
事業内容	政策・方針決定の場への女性参画を促進するため、委員改選に際しての事前協議制度を継続するとともに、委員の重複や任期の長期化を避けるなど、幅広い人材の登用に努めます。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・ 審議会等への女性登用率は、将来的には人口比を反映した男女同数を目指すものであり、女性登用率を更に向上させるため、意思決定過程に男女双方の意見が生かされることの必要性について庁内各課へ啓発を行う。また、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行う。 ・ 審議会等で委員として活躍できる女性人材の育成のための講座を、適宜内容の見直しを行いながら、引き続き実施する。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	・ 本市では、審議会委員を選任する際は、委員総数に対する女性の割合を40%以上とすることを目標としており、審議会等への女性登用の事前協議制度を設けている。審議会等を所管する課が、委員を選任しようとするときは、委員選任の3か月前に「大野城市審議会等への委員選任における事前協議書」を人権男女共同参画課へ提出することとしている。 ○事前協議件数 事前協議等件数 25件 うち男女共同参画行政推進協議会審議件数（女性40%未満）2件 ○令和2年度女性登用状況 令和3年3月31日時点 事前協議対象審議会等 委員総数 716名 女性委員数 348名 登用率 48.6% ※前年度 42.78% （地自法202条の3に基づく審議会：126名/303名⇒41.58%） ※前年度40.55% （規則・要綱に基づく審議会：222名/413名⇒53.75%） ※前年度44.4% ・ 電子掲示板にて庁内に上記取組みの概要と意義を紹介し、各課が所管する審議会等で改選がある際は事前協議書の提出を徹底するよう周知した（4月・9月）。	
	担当課 課 題	審議会等委員の女性登用率平均は目標である40%を超えており、昨年度より登用率は上がった。委員に女性が少ない審議会についても、女性登用促進の必要性について理解を深めるための啓発と併せて、登用率を上げるための協議や働きかけを継続することが必要である。	
進捗程度	当初の計画を… ■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和3年度 事業計画	・ 審議会等への女性登用率は、将来的には人口比を反映した男女同数を目指すものであり、女性登用率を更に向上させるため、意思決定過程に男女双方の意見が生かされることの必要性について庁内各課へ啓発を行う。また、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行う。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-2
実施計画	男女共同参画推進に向けた人材の把握・活用		
事業内容	様々な分野で活躍する女性の人材を把握・登録し、審議会委員や各種講座における講師などへの人材活用の取り組みを進めていきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・審議会等の委員として適任な女性人材や推薦団体を把握し、各課からの女性登用促進の相談に応じて情報提供を行う。 ・市内や近隣で活動する女性人材について情報収集を行い、市事業で講師として起用するなど活躍につなげる。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	・各課からの審議会等の女性登用促進に係る相談に応じ、必要に応じて男女平等推進センターで活躍している女性の人材について、担当課へ情報提供を行った。 ・「生き生きと輝く女性応援講座」において、男女平等推進センターの登録団体に所属する女性人材を講師として起用した。 【第2回】 テーマ：私を活かす社会参画、会議の進め方 ～テレワーク、オンライン会議、コワーキングスペース紹介～ 講師：三好真代さん(at will代表、キャリアコンサルタント2級技能士) 日時：11月2日(月)10:00～12:00 【第3回】 テーマ：私を活かすワーク・ライフ・バランスとアンガーマネジメント 講師：島田和子さん(株式会社アンテ代表取締役) 日時：11月21日(土)10:00～12:00	
	担当課 課 題	・市民全体に対する啓発や啓発事業参加の呼びかけをはじめ、特に市や男女平等推進センターの講座または事業に参加した市民については、人材育成が一時的なものにとどまらず継続・発展していくよう、情報提供や働きかけなどの支援を行う。 ・団体からの推薦に際しては、人選が重複し過度な負担とならないよう配慮し、新たな人材の育成についても助言を行う。	
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和3年度 事業計画	・審議会等の委員として適任な女性人材や推薦団体を把握し、各課からの女性登用促進の相談に応じて情報提供を行う。 ・市内や近隣で活動する女性人材について情報収集を行い、市事業の講師や審議会委員として起用するなど活躍につなげる。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-3
実施計画	男女平等に基づく職務分担の実施		
事業内容	性別に関わりなく職員の能力や意欲に応じた登用を図り、特に女性の職位や職域の拡大、能力向上の機会確保に努めます。		
担当課	総務課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 ・働き方改革に向けた取り組みを進め、女性の働きやすい職場環境の整備に努める。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	令和3年度に向けた人事異動において、課長職1名・係長職6名の女性職員がそれぞれ昇任した。その結果、係長以上の管理・監督職員における女性の割合は20.9%となった。（前年度：18.8%）	
	担当課 課 題	引き続き、女性職員のキャリアアップに向けた意識付け等に取り組む必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和3年度 事業計画	・性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 ・働き方改革に向けた取り組みを進め、女性の働きやすい職場環境の整備に努める。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-1
実施計画	市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の促進		
事業内容	特定事業主行動計画に掲げる休暇制度を広く周知するとともに、制度を利用しやすい職場環境づくりに努め、特に男性の取得促進を図ります。		
担当課	総務課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	国の法改正等があった場合、必要に応じて関係条例、規則等の改正を行う。職員への周知は、様々な機会を通じて引き続き行っていく。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	・新規採用職員に対しては、採用時に休暇制度の案内を行うとともに、職員全体に対しては、電子掲示板等で制度の内容が確認できるようにしている。また、制度の内容についても、「パパ育ガイド」など男性職員の育児休業の取得を促す内容の更新を行った。 ・令和2年度中に新たに育児休業を取得した職員は13名。そのうち男性は3名（9.4%）であった。 ・介護休業に関しては、男女ともに実績はなかった。	
	担当課 課 題	令和元年度の取得者割合は5.6%であり、令和2年度はその倍近くに増加した。男性の育児休業取得者は毎年2名から3名ずつであり、取りたいと思う職員が躊躇することなく取得できるよう、引き続き管理職も含めた職員全体への啓発を続けていく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和3年度 事業計画	・職員への周知を継続して行う。 ・育児休業代替職員の任用など職場への配慮も継続して行い、休業の取得をしやすい職場環境や雰囲気づくりに努める。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-2
実施計画	仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実		
事業内容	●保育所、幼稚園、留守家庭児童保育所などの施設において、多様な保育サービスを実施します。 ●突発的な事態などでも子どもを預けられる「ファミリー・サポート・センター事業」や、病気の子どもの家庭で保育することが困難な場合に預ける「病児デイケアルーム大城」（いずれも事前登録制）などの事業やサービスの利用を推進していきます。		
担当課	・子育て支援課 ・こども未来課 ・教育振興課		
令和2年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	【子育て支援課】 ○施設整備 分園の新設、新設園の整備、新規小規模保育事業所の運営事業者募集。 【こども未来課】 おたすけ会員養成講習会年2回、おねがい会員一斉登録会年12回開催、県が行う「子育て支援員研修(ファミサポコース)」との調整や連携、県のファミサポ事業研修への参加など、事業周知や維持・強化に向けた取り組みを行う。 【教育振興課】 引続き待機児童を出さないよう、増加する児童数に対応し、入所要件を満たした児童の受け入れを実施するため、学校現場との調整をこまめに実施する。次年度にランドセルクラブとの一体化を行う学校とも、十分に調整をしながら進める。		
令和2年度実績	実施内容	【子育て支援課】 ○施設整備（市補助あり） 分園新設：1園 新設園整備：1園 小規模保育事業所新設：1園 ○施設整備（市補助なし） 分園新設：1園 【こども未来課】 ○ファミリー・サポート・センター事業 ・おねがい（依頼）会員 916人 ・おたすけ（協力）会員 197人 ・依頼・協力会員 53人 合計 1,166人 ・活動回数 492回 【教育振興課】 新型コロナウイルス感染防止を図りながら留守家庭児童保育所の入所を受け付け、1年間継続して待機児童を出さずに、実施することができた。 なお、令和4年度のランドセルクラブとの一体化に向け、学校とも十分に調整しながら事業を進めていく。	
	担当課題	【子育て支援課】 令和3年4月時点では待機児童0を達成したが、マンションの建設等に伴い、引き続き保育需要が見込まれるため、今後に必要な人に必要な保育を提供できるよう受け皿の確保に努める必要がある。	

★重点計画

令和2年度 実績	担当課 課題	【こども未来課】 ○ファミリー・サポート・センター事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依頼件数の減や感染予防のため一部の協力会員が活動を休止していることなどから、活動回数が減少している。またコロナ禍において、おたすけ会員養成講習会なども計画どおりの実施が困難になっている。 【教育振興課】 留守家庭児童保育所の利用児童が増加しているため、使用する学校施設等（特別教室等）の調整や新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があり、保育や活動に支障が出てきている場面もあるため、支障がないように調整に努める。
進捗程度	当初の計画を… ■上回っている（子育て支援課） ■計画どおり（教育振興課） □下回っている □見直し予定	
令和3年度 事業計画	【子育て支援課】 ○施設整備：既存認可保育所の定員拡充として移転新築事業を実施 【こども未来課】 ○ファミリー・サポート・センター事業 ・子育て家庭のニーズの把握に努め、感染症対策を徹底したうえで、安心して活動できる環境を整備していくとともに、引き続き協力会員を増やす取り組みを行う。 ・おたすけ会員養成講習会年2回、おねがい会員一斉登録会年12回開催、県が行う「子育て支援員研修（ファミサポコース）」との調整や連携、県のファミサポ事業研修への参加など、事業周知や維持・強化に向けた取り組みを行う。 【教育振興課】 引き続き留守家庭児童保育所の待機児童を出さずに、増加する入所児童に対応するため、学校などとの必要な調整を行い、事業を実施する。また、令和4年度からはランドセルクラブとの一体化を全校で実施するため、事業が円滑に進むように様々な調整を行いながら実施する。	
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

実施計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-3
実施計画	介護・障がい福祉サービス事業の充実		
事業内容	家族の介護を支援するための、様々な事業やサービスを展開していきます。		
担当課	・すこやか長寿課 ・長寿支援課 ・福祉課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【すこやか長寿課】 市民及び関係各機関へ制度の周知を行い、サービスが必要な高齢者にサービスを提供する。 【長寿支援課】 ○高齢者の社会参加を促進し、担い手の確保につなげるため、高齢者を対象とした家事援助サービス従事者を養成する研修を実施する。 ○引き続き、シルバー人材センターに委託し、サービスを実施する。 【福祉課】 今後も引き続き、障がい福祉サービスを提供し、更なる支援体制の強化や福祉サービスの充実を図る。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	【すこやか長寿課】 各地域包括支援センターにおける総合相談、及び各区で開催される地域ケア会議等において、サービスに関する周知に努めた。 （長寿支援課）※R3年度から所管課移管分 「訪問型サービスB担い手研修」の実施 ○10/28～10/30の3日間実施 ○参加者 16名 ○シルバー人材センター登録者 8名 「訪問型サービスB」事業の実施 ○大野城市シルバー人材センターに委託。 ○対象者は、要支援1・2の認定を受けている人及び事業対象者 ○令和2年度利用者数 9名 【福祉課】 日中一時支援等のレスパイトケア支援事業による福祉サービスを提供することで、介護者への負担軽減に繋がった。	
	担当課 課 題	【すこやか長寿課】 必要な人に適切なサービスが提供できるよう、啓発活動を継続して実施する必要がある。 【福祉課】 在宅の医療的ケア児・者を介護する家族等に対する支援が必要である。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

実施計画

令和3年度 事業計画	【すこやか長寿課】 市民及び関係各機関への制度周知を行い、適切なサービス利用に繋げる。 (※R3年度から所管課移管分) ○高齢者の社会参加を促進し、担い手の確保につなげるため、高齢者を対象とした家事援助サービス従事者を養成する研修を実施する。 ○引き続き、シルバー人材センターに委託し、サービスを実施する。 【福祉課】 継続して日中一時支援事業を提供し、令和3年度から新たに医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業を提供することで、更なる介護者の負担軽減を図る。
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-4
実施計画	ひとり親家庭の自立支援		
事業内容	ひとり親家庭の自立や、家庭と仕事、社会参加との両立を支援するため、各種ひとり親家庭支援事業やサービスの周知、ひとり親家庭に寄り添った相談体制の充実に努めます。		
担当課	子育て支援課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・ひとり親家庭へのアンケート結果等を参考にしながら実施事業の周知やPR方法を工夫していく。 ・市ホームページや、ひとり親家庭事業一覧表をより見やすいものに改善し、周知を図る。 ・ひとり親家庭との年一回の面談（更新の手続き）の機会を利用し、ニーズに合った制度を紹介する。		
令和2年度 実 績	実 施 内 容	・ひとり親家庭等日常生活支援事業 4名、220.5時間利用 ・自立支援教育訓練給付金事業 1名 ・高等職業訓練促進給付金事業 17名 ・ひとり親支援相談員配置 年間相談受付 185件 ・母子父子自立支援プログラム策定事業 1名	
	担当課 課 題	今後も各事業を継続し、個々の事情やニーズに合った支援やサービスを案内しながら、より多くのひとり親家庭の自立支援を行っていく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和3年度 事業計画	・ひとり親家庭からの相談内容やアンケート調査の結果等を参考にしながら、実施事業の周知方法等を工夫していく。 ・市ホームページやひとり親家庭事業一覧表を、より見やすく、わかりやすい内容に改善し、周知を図る。 ・ひとり親家庭との年1回の面談（児童扶養手当の更新手続き）の機会を利用し、ニーズに合った支援・サービスを案内する。		
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-5
実施計画	女性の再就職や起業に関する支援		
事業内容	女性の経済的自立を支援するため、就職や起業のための講座や情報提供、相談などの支援を行います。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	◆再就職応援事業 講座内容は大きく変更せず、①よりわかりやすい資格の取得、②実践的な再就職活動方法、③より充実したパソコンスキルアップを目指して実施する。 ◆スキルアップのための資格取得講座 主催の大野城商工会等と連携し、充実した内容にする。 ◆女性のための起業支援セミナー 実用的な内容の講座を開催し、引き続き起業に向けて必要な知識や情報が得られる場を提供する。		
令和2年度 実績	実施内容	◆再就職応援事業 ❖再就職チャレンジ講座 ①ビジネス実務マナー検定2級資格取得対策講座〈全10回〉 ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止及び検定試験中止のため、講座中止 開催日：5月15日（金）～6月19日（金）の火・金曜日 6月21日（日）検定試験 全回 9:30～12:00 講 師：樋口 なつきさん（日本秘書クラブ九州支部講師） ②自己分析講座〈全3回〉 ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程変更 開催日：7月3日（金）、6日（月）、13日（月） 10:00～12:00 参加数：4名（のべ10名） 講 師：大石 紀子さん（株式会社キャリアプロGRESS代表取締役） ③面接対策講座〈全3回〉 開催日：7月17日（金）、20日（月）、27日（月） 10:00～12:00 参加数：4名（のべ12名） 講 師：大石 紀子さん（株式会社キャリアプロGRESS代表取締役） ④パソコンスキルアップ講座（Word）〈全2回〉 ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員変更 開催日：7月7日（火）、10日（金） 9:30～12:00 参加数：14名（のべ20名） 講 師：竹中 ひとみさん（有限会社アキラ企画代表取締役） ⑤パソコンスキルアップ講座（Excel）〈全5回〉 ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員変更 開催日：7月21日（火）～8月11日（火）の火・金曜日 9:30～12:00 参加数：14名（のべ57名） 講 師：竹中 ひとみさん（有限会社アキラ企画代表取締役）	

★重点計画

令和2年度 実 績	実施 内 容	※個別就業相談会（1回） 開催日：8月11日（火） 12:00～13:00 機 関：福岡県子育て女性就職支援センター コーディネーター 相談人数：4名 ◆スキルアップのための資格取得講座 ❖実践！JW-CAD初級講座＜全5回＞ 主 催：大野城市商工会 開催日：8月24日（月）～9月9日（水）18:30～21:30 参加数：10名（のべ49名） 講 師：竹中ひとみさん（有限会社アキラ企画代表取締役） ◆アスカラ市民グループ活動支援事業 主 催：創業したい女性のコミュニティ Creer（クレエ） テーマ：プチ起業応援カフェ 開催日：10月31日（土）14:00～16:00 参加数：36名 パネルディスカッション：宮崎美佳さん、黒木万起子さん、宮原晴美さん ◆女性のための起業支援セミナー ❖プチ起業実現セミナー ～夢をステップアップ！～ 開催日：講座 10月5日（月）、12日（月）10:00～14:30 交流会 2月6日（土）10:00～12:00 参加数：講座 51名 交流会 5名 講 師：松永幸子さん（合同会社ハロー代表） 古賀彰さん、右近秀二さん（博多税務署特別記帳指導官）
	担当課 課 題	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止とした事業もあったが、人数制限を行い、感染予防策をとって可能な限り実施した。講座内容は概ね良好であった。 ・直接的に就職に有利となるパソコンスキルアップのニーズは高いが、パソコン本体及び周辺機器を約7年間更新しておらず機能に心配な面があるため、今後は受講生の持ち込みを原則とすることや、パソコンのリース契約などの対策を考えていく必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和3年度 事業計画	新型コロナウイルス感染症の影響により通常どおりの運営が困難となることが予想されるが、感染予防策を講じながら、昨年度も好評であったパソコンスキルアップ講座を実施する（パソコンは原則受講生の持ち込みとする。持ち込みができない受講者はまだかびあのパソコンを使用）。	
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

(白 紙)

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-6
実施計画	男性に対する啓発事業の実施		
事業内容	●男性の家事・育児等への参加を促進するための講演会や講座を実施するなど、男性を対象とした啓発やスキルアップのための事業を実施します。 ●各地域の公民館やコミュニティセンター等で、男性を対象とした教室や講座（料理、育児、介護等）が開催されるよう、区やコミュニティに働きかけをしていきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	◆“パパ時間”充実セミナー パートナー・子ども・家族と一緒に参加できるようにして、男性の受講へのハードルを下げて参加しやすい環境を整備したい。そのため、子育てママ応援事業と統合し、子育てをテーマにした「アスカーラ子育て応援講座」として実施する予定である。 ◆男性のためのブラッシュアップセミナー 中高年の男性が興味をもちそうな内容を調査・研究して、必要な情報が対象者に届くよう、積極的に広報先を開拓する。		
令和2年度 実績	実施内容	◆アスカーラ子育て応援講座（全4回） 〔第1回〕テーマ：子どもと作ろう！元気もりもり朝ごはん 開催日：8月1日（土）10:00～14:00 講 師：北川 みどりさん（食育指導士、調理師、食生活管理士、みそソムリエ） 対 象：子育て・孫育て中の男性と小学生の子ども 参加数／定員：8組16名／8組 〔第2回〕テーマ：心と体を整える！ヨガでリフレッシュ 開催日：8月1日（土）10:00～12:00 講 師：山本 梓 さん（ヨガインストラクター、健康運動指導士） 対 象：第1回受講生の家族の女性、子育て・孫育て中の女性 参加数／定員：19名／36名 〔第3回〕テーマ：家族で学ぶ！アクティブ・ペアレンティング 開催日：8月22日（土）10:00～12:00 講 師：野中 利子 さん（アクティブ・ペアレンティング・ジャパン 代表） 対 象：子育て・孫育て中の家族 参加数／定員：26名／24名 〔第4回〕テーマ：家族で遊ぶ！子どもの年齢や発達に合わせた遊び 開催日：9月12日（土） ① 9:30～10:15 ※0歳対象 ② 10:25～11:20 ※1歳～2歳対象 ③ 11:30～12:30 ※3歳～就学前対象 講 師：矢野 咲子 さん （福岡こども短期大学こども教育学科幼児体育分野 教授） 対 象：子育て・孫育て中の家族と就学前の子ども 参加数／定員：①8組22名②12組29名③9組28名／各12組 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての回の定員を変更（縮小）して実施	

★重点計画

令和2年度 実 績	実 施 内 容	◆男性のためのブラッシュアップセミナー（全2回） 〔第1回〕テーマ：脳を活性化して生き生きした人生を～記憶力アップにより人生に対して自信を持とう！～ 開催日：11月28日（土）13：30～15：30 参加数：29名 講 師：松井 達治さん（記憶マイスター、薬剤師、宅地建物取引士） 〔第2回〕テーマ：脳いきいき教室！～老化による物忘れと認知症による物忘れの違い～ 開催日：12月5日（土）10：00～12：00 参加数：30名 講 師：古賀 寛さん（筑後吉井こころホスピタル 院長） ※各講師には、本講座が男女共同参画社会の実現に向け男性の意識の向上を目的の一つとした事業であることを理解してもらい、講座を実施した。 担当課 課 題 ・「アスカーラ子育て応援講座」は、「男性、子どものための男女共同参画事業」と「子育てママ応援講座」を統合して、令和2年度から開始した。1回のみでも参加可能とし、女性や祖父母も参加できることを前面に出して広報した結果、男性も含めた家族での参加を比較的多く得ることができた。また、アクティブペアレンティングは男性（父・祖父）の参加者が多く、「子育てを家族みんなで」という意識啓発ができた。今後もこのような工夫により、男性に対する効果的な意識高揚を実施していく。 ・中高年男性に対する啓発事業である「男性のためのブラッシュアップセミナー」は、脳と記憶力をテーマとしたところ、どちらの講座も男性の関心が高く、定員を超す希望があった。高齢課に伴い、家庭での介助や介護が必要となってくることから、家族の一部に負担が偏らないように、家族全員で男女共同参画の視点からファミリーライフバランスを考える今回のような講座は、継続的に行う必要があると考える。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和3年度 事業計画	・「アスカーラ子育て応援講座」について、名称や内容を見直したところ男性の参加が増加したことから、令和3年度も講座の枠組みを大きく変更することなく実施する。 ・「男性のためのブラッシュアップセミナー」について、参加者の関心が高いテーマで男女共同参画社会の視点を入れた内容とし、中高年がセカンドライフを充実した毎日に行えるような講座を企画する。	
審議会意見	担当課回答をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-7
実施計画	両立支援のための企業・事業所への啓発		
事業内容	●商工会やその他関係団体と連携しながら企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、ワーク・ライフ・バランスの充実や、育児休業などの取得を促すための取り組みを進めていきます。 ●また、企業や事業所に「子育て応援宣言企業」「子育て応援の店」への登録や、「次世代認定マーク（くるみん）※2」などの取得を働きかけていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・ふるさとにぎわい課		
令和2年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 市内事業所に対する啓発及び企業におけるワーク・ライフ・バランス推進支援制度を提案する。 【ふるさとにぎわい課】 市ホームページ等での啓発を継続するとともに、市商工会等と連携し、未登録事業者及び新規創業者への周知方法等を検証する。		
令和2年度 実績	実施 内容	【人権男女共同参画課】 市内事業所の男女共同参画促進、ワーク・ライフ・バランス推進支援策について研究・検討を行った。 【ふるさとにぎわい課】 市ホームページの子育て応援サイト内に「子育て応援宣言」、「子育て応援の店」に関する啓発、企業募集記事を継続して掲載しているが、「子育て応援の店」については、令和3年3月末で368件と前年比5件減の登録となっている。	
	担当課 課題	【人権男女共同参画課】 市内事業所に対する調査方法及び効果的な啓発方法について検討が必要である。 【ふるさとにぎわい課】 「子育て応援の店」の登録事業者が減少していることから、周知方法等の検討の必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり（ふるさとにぎわい課） □下回っている ■見直し予定（人権男女共同参画課）		
令和3年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 市内事業所に対する啓発及び企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を支援する制度の内容について検討、研究を行う。 【ふるさとにぎわい課】 市ホームページ等での啓発を継続するとともに、市商工会等と連携し、未登録事業者及び新規創業者への周知方法等を検証する。		

★重点計画

審議会意見	市の指名登録業者が職場で男女共同参画に取り組んだり、男女平等推進センターの啓発事業「アスカーラおでかけ教室」を利用した場合、加点項目とするような仕組みを取り入れてはどうか。
担当課回答	市内事業所の男女共同参画促進支援制度について、他自治体を参考に研究中です（実施時期未定）。実施にあたっては、市やアスカーラの啓発事業を有効活用しながら、実効性のある支援策となるよう検討していきます。

※2:「次世代認定マーク(くるみん)」…次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・実施し、その目標を達成するなど一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた企業が、商品、広告等に使用することができるマーク。

